自然環境保全に係る移譲事務等一覧

			<u> </u>						F	R4. 4現在
No		移譲項目	広島市	大竹市	廿日市市	部農林水産事務	海田町	坂町	熊野町	
43		〇鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可 のは概念。採取者に対する#30000	0	0	0	0	0	0	0	
	(1)	○捕獲者・採取者に対する措置命令等○国定公園の特別地域等の禁止行為の								
44	(1)	許可,実地調査等			0					
	(2)	〇県立公園の特別地域等の禁止行為の 許可,実地調査等	0	0						
	(3)	〇自然環境保全地域における禁止行為 の許可, 実地調査等	0		0					
	(4)	〇自然海浜保全地区における届出行為 の受付等		0						
	(5)	○都市公園(宮島都市公園に限る)の 禁止行為の許可,占用許可,現状回 復・措置命令			未					
西部農林水産事務所 西部(呉事業所)							西	部(東広島事業)	<u></u>	
	lo	移譲項目		安芸太田町		呉市	江田島市		竹原市	大崎上島町
43		○鳥獣の捕獲, 鳥類の卵の採取等の許可 ○捕獲者・採取者に対する措置命令等	0	0	0	0	0	0	0	0
44	(1)	〇国定公園の特別地域等の禁止行為の 許可,実地調査等		0	0					
	(2)	〇県立公園の特別地域等の禁止行為の 許可, 実地調査等						0		
	(3)	〇自然環境保全地域における禁止行為 の許可, 実地調査等	0	0	0	0	0	0		
	(4)	〇自然海浜保全地区における届出行為 の受付等				0	0		未	0
	(5)	○都市公園(宮島都市公園に限る)の 禁止行為の許可,占用許可,現状回 復・措置命令								
			東部農林水産事務所			東部(尾道事業所)			北部農林水産事務所	
No		移譲項目	福山市	府中市	神石高原町	三原市	尾道市	世羅町	三次市	庄原市
43		○鳥獣の捕獲, 鳥類の卵の採取等の許可 ○捕獲者・採取者に対する措置命令等	0	0	0	0	0	0	0	0
44	(1)	○国定公園の特別地域等の禁止行為の 許可, 実地調査等			0					未
	(2)	〇県立公園の特別地域等の禁止行為の 許可,実地調査等	0		0	0			0	未
	(3)	〇自然環境保全地域における禁止行為 の許可, 実地調査等	0	0	0		0	0	0	未
	(4)	〇自然海浜保全地区における届出行為 の受付等	0			0	0			
	(5)	○都市公園(宮島都市公園に限る)の 禁止行為の許可,占用許可,現状回 復・措置命令								